

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 南海辰村建設株式会社

【英訳名】 Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浦 地 紅 陽

【本店の所在の場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 正 輝

【最寄りの連絡場所】 大阪市浪速区難波中三丁目5番19号

【電話番号】 06-6644-7805(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経理部長 堀 正 輝

【縦覧に供する場所】 南海辰村建設株式会社 東京支店
(東京都中央区銀座五丁目15番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	9,114	8,200	44,819
経常利益 (百万円)	100	262	1,690
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	88	214	693
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	93	197	920
純資産額 (百万円)	10,519	11,543	11,346
総資産額 (百万円)	30,003	30,896	35,999
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.06	7.43	24.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	35.1	37.4	31.5

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した「事業の状況」、「経理の状況」等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言が再発令され、社会経済活動が大きく抑制されました。今後はワクチン接種の進展などにより、景気を持ち直しが期待されるものの、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動の影響に注視が必要な状況にあります。

この間、建設業界におきましては、公共投資が底堅く推移した一方で、受注競争の激化などのリスクが内在する経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループでは2021年度を初年度とする「3カ年経営計画」に基づき、主要目標数値の達成に向けての取組みをスタートさせました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期に比べ10.0%減の82億円、営業利益は前年同四半期に比べ162.8%増の2億74百万円、経常利益は前年同四半期に比べ161.3%増の2億62百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ142.7%増の2億14百万円となりました。

また、資産合計は現金預金及び流動資産その他が増加したものの、受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ51億3百万円減の308億96百万円、負債合計は、電子記録債務が増加したものの、支払手形・工事未払金等及び借入金が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ53億円減の193億52百万円、純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益2億14百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ1億97百万円増の115億43百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症による事業活動への影響は一定程度あると認識しており、今後も受注や業績面において注視が必要な状況であります。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は四半期連結損益計算書における営業利益と対応しております。

(建設事業)

売上高は前期繰越工事高が減少したこと等により、前年同四半期に比べ10.2%減の81億33百万円となり、セグメント利益は売上高が減少したものの利益率が上昇したこと等により、前年同四半期に比べ150.2%増の2億73百万円となりました。

(不動産事業)

不動産賃貸収入が増加したこと等により、売上高は前年同四半期に比べ23.8%増の70百万円、セグメント利益は前年同四半期に比べ474.7%増の12百万円となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,835,730	28,835,730	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	28,835,730	28,835,730		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		28,835,730		2,000		

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,818,100	288,181	
単元未満株式	普通株式 9,930		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	28,835,730		
総株主の議決権		288,181	

(注) 1 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,300株含まれており、議決権の数欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数83個が含まれております。

2 単元未満株式欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 南海辰村建設株式会社	大阪市浪速区難波中 三丁目5番19号	7,700		7,700	0.03
計		7,700		7,700	0.03

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株あります。なお、当該株式数は、「発行済株式」の完全議決権株式(その他)欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4,404	7,175
受取手形・完成工事未収入金等	25,370	-
受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産	-	16,057
電子記録債権	61	102
販売用不動産	1	1
未成工事支出金	332	452
材料貯蔵品	71	71
その他	465	1,808
貸倒引当金	59	48
流動資産合計	30,648	25,621
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,229	1,216
土地	2,009	2,009
その他（純額）	54	52
有形固定資産合計	3,294	3,278
無形固定資産	174	159
投資その他の資産		
破産更生債権等	70	70
退職給付に係る資産	867	867
繰延税金資産	563	536
その他	474	456
貸倒引当金	93	93
投資その他の資産合計	1,881	1,836
固定資産合計	5,350	5,274
資産合計	35,999	30,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	15,737	11,720
電子記録債務	-	864
短期借入金	4,389	2,376
未払法人税等	367	30
未成工事受入金	280	-
契約負債	-	393
完成工事補償引当金	1,573	1,505
工事損失引当金	3	1
賞与引当金	252	108
その他	209	546
流動負債合計	22,814	17,546
固定負債		
長期借入金	605	552
退職給付に係る負債	1,106	1,130
その他	125	123
固定負債合計	1,838	1,806
負債合計	24,652	19,352
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	1,703	1,703
利益剰余金	7,419	7,633
自己株式	3	3
株主資本合計	11,118	11,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24	13
退職給付に係る調整累計額	203	197
その他の包括利益累計額合計	227	210
純資産合計	11,346	11,543
負債純資産合計	35,999	30,896

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	9,114	8,200
売上原価	8,477	7,416
売上総利益	636	784
販売費及び一般管理費	532	509
営業利益	104	274
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	3	3
その他	8	4
営業外収益合計	12	8
営業外費用		
支払利息	7	5
訴訟関連費用	0	10
その他	8	3
営業外費用合計	16	19
経常利益	100	262
税金等調整前四半期純利益	100	262
法人税、住民税及び事業税	5	17
法人税等調整額	6	31
法人税等合計	12	48
四半期純利益	88	214
親会社株主に帰属する四半期純利益	88	214

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	88	214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	11
退職給付に係る調整額	0	6
その他の包括利益合計	5	17
四半期包括利益	93	197
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93	197
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この変更が、当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形・完成工事未収入金等」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社が、顧客に対する前受金について信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について当社が信用保証会社に対して保証を行っております。

前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
株式会社リビングライフ	11百万円

2 偶発債務

過年度の施工物件(中層建物1件)において瑕疵が判明したことから、補修見込額を瑕疵の状況に応じて合理的に算定し、完成工事補償引当金として計上しております。当該瑕疵への対応について顧客から追加の補償を求められる可能性があります。現時点では当社が負担すべき金額を合理的に見積もることは困難であるため、今後の交渉等、状況の推移により当該金額は変動する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	34百万円	33百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,058	55	9,114		9,114
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1	3	3	
計	9,060	56	9,117	3	9,114
セグメント利益	109	2	111	6	104

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	建設事業	不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,131	69	8,200		8,200
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	1	3	3	
計	8,133	70	8,204	3	8,200
セグメント利益	273	12	285	11	274

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社費用(一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(財又はサービスの種類別の内訳)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	不動産事業	計	
建築工事	6,236		6,236	6,236
土木工事	1,675		1,675	1,675
電気工事	218		218	218
不動産事業		6	6	6
顧客との契約から生じる収益	8,131	6	8,138	8,138
その他の収益		62	62	62
外部顧客への売上高	8,131	69	8,200	8,200

(収益認識の時期別の内訳)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	建設事業	不動産事業	計	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	7,587		7,587	7,587
一時点で移転される財又はサービス(注)	543	6	550	550
顧客との契約から生じる収益	8,131	6	8,138	8,138
その他の収益		62	62	62
外部顧客への売上高	8,131	69	8,200	8,200

(注) 契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一時点で移転される財又はサービスの金額に含めて記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	3.06円	7.43円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	88	214
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	88	214
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,828	28,828

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月 5日

南海辰村建設株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 康 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北 村 圭 子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている南海辰村建設株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、南海辰村建設株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。